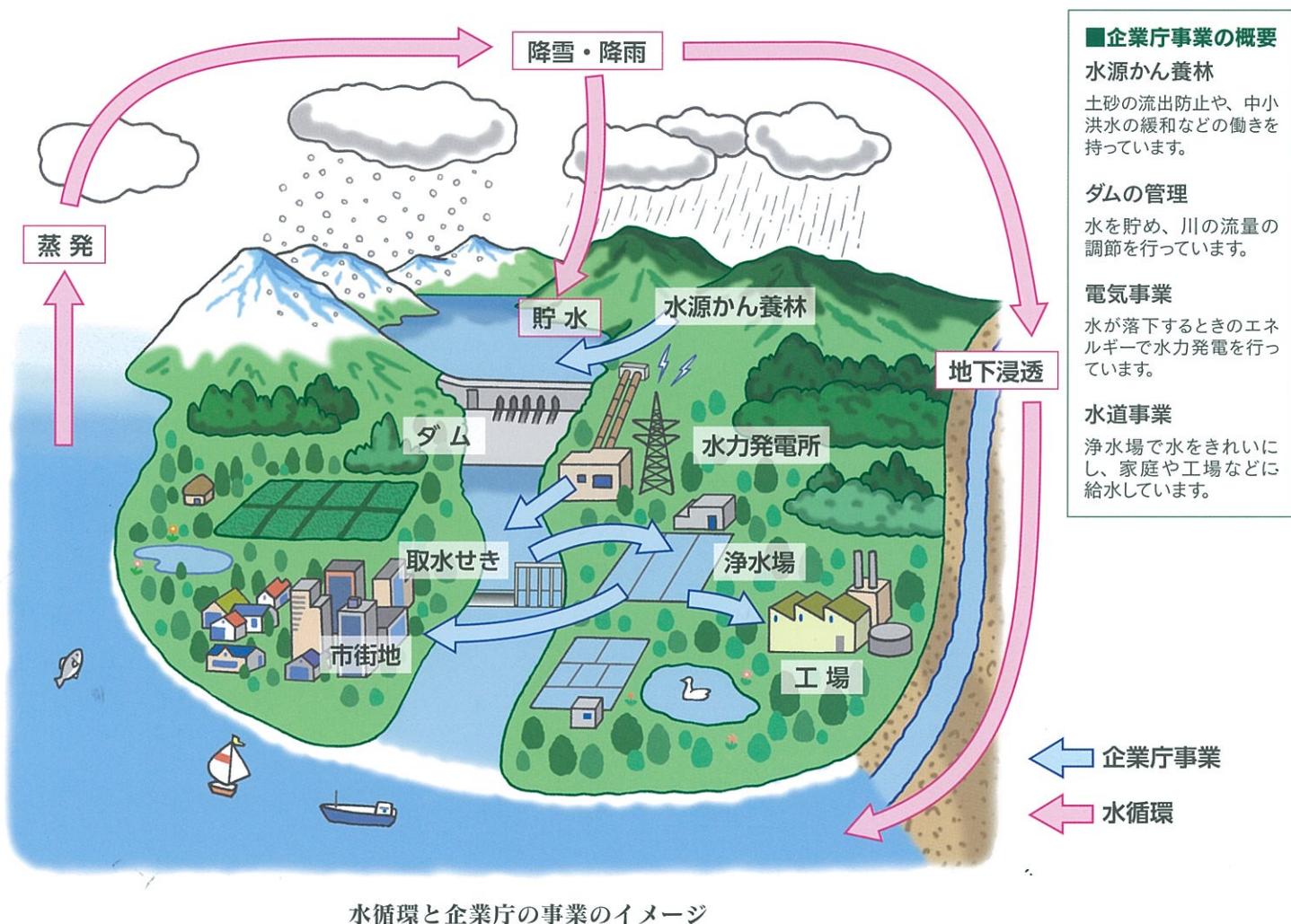


# なぜ神奈川県企業庁が取り組むの？

## ■それは水資源の恩恵を受けて事業を行っているからです

神奈川県企業庁は、県内 12 市 6 町へ給水している水道事業、水力発電による電気事業、必要な水を貯えるダムの管理を通して、自然の恵みである水資源を活用した事業を行っています。そのため、大きな水循環の貯水機能を維持するため、昭和 30 年代から水源かん養林の保育・整備に取り組んでいます。



水循環と企業庁の事業のイメージ



### 神奈川県の取組「かながわ水源環境保全・再生施策」



水源環境保全・再生イメージキャラクター  
しづくちゃん

県では、これまで築き上げた豊かな水資源を損なうことなく次世代に引き継ぎ、県民の皆様が将来にわたり、良質な水を安定的に利用できるようにするために、個人県民税の超過課税（水源環境保全税：納税者一人当たり平均負担額 年約 890 円）を財源に水源環境保全・再生に取り組んでいます。

企業庁が水源かん養林事業を実施していない地域についても、県は平成 9 年から「水源の森林づくり事業」として事業に着手し、平成 19 年度からは水源環境保全税を導入して、私有林の公的管理・支援を一層推進し、水源かん養機能等の公益的機能の高い水源林として整備が進められています。